

衆議院国土交通委員会ニュース

【第203回国会】令和2年12月23日（水）、第6回の委員会が開かれました。（閉会中審査）

1 国土交通行政の基本施策に関する件

- ・赤羽国土交通大臣、赤澤内閣府副大臣、山本厚生労働副大臣、和田内閣府大臣政務官、こやり厚生労働大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）独立行政法人地域医療機能推進機構理事長 尾身茂君

（質疑者）岩田和親君（自民）、遠山清彦君（公明）、枝野幸男君（立民）、荒井聰君（立民）、

小宮山泰子君（立民）、高橋千鶴子君（共産）、井上英孝君（維新）、古川元久君（国民）

（質疑者及び主な質疑内容）

岩田和親君（自民）

（1） G o T o トラベル事業

- ア 事業における新型コロナウイルス感染症拡大防止策の内容及び同防止策の実施状況
- イ 安全で安心な新しい旅のスタイルである分散型旅行の概要
- ウ G o T o トラベル利用者の新型コロナウイルスの感染状況
- エ 各地域で同事業の一時停止を判断した経緯及び年末年始にかけて全国一律で同事業の一時停止を判断した背景
- オ 今後のG o T o トラベル事業の在り方及び観光業の振興についての大臣の見解

（2）トラック物流の効率化

- ア トラックドライバーの荷待ち時間や荷役時間を短縮するための取組
- イ 輸送網の集約、輸配送の共同化及び中継物流地点の整備といった物流の効率化の事例を実現し、広く横展開していく必要性

遠山清彦君（公明）

- （1） G o T o トラベル事業のこれまでの実績と地域への裨益、及び全国で同事業の一時停止を行うこととした理由
- （2） 現在、危機的な状況にある我が国の造船業に対し、税制だけでなく予算や財政投融资などによるあらゆる施策を総動員し支援を行う必要性

枝野幸男君（立民）

（1） G o T o トラベル事業

- ア 政府が新型コロナウイルス感染対策の「勝負の3週間」と位置付けた期間に向けて事業を停止しなかった理由
- イ 事業を止めなかったことが結果的に新型コロナウイルス感染拡大に影響を与えたことに対する政府の認識
- ウ 事業が新型コロナウイルス感染拡大に影響を与えるとの認識を欠いたために、繁忙期である年末年始に全国一律の事業の一時停止を行うこととなり、結果として観光関連事業者の経営への打撃となったことに対する大臣の認識
- エ 事業停止に伴いキャンセルに係る国の負担金が観光関連事業者の損失を補填することへの該当性とそれらの事業者への食材の納入事業者等が被る損失に対する補償の有無
- オ キャンセルに係る国の負担金が支給される事業者に対して納入事業者等の配慮を求めたとしても、事業継続の危機に直面している事業者は対応が困難であることが想定されることに対する政府の認識

識

- カ 新型コロナウイルス感染症対策予備費を活用し、直接又は都道府県を通じて関連事業者の年末年始の損失に対する事実上の補償を行う必要性
 - キ 外食やホテル向けに生産して影響を受けている第一次産業も含めた総合的な支援や補償を措置する必要性
 - ク 事業によって政府として旅行を奨励したとの指摘に対する見解
 - ケ 感染拡大防止対策を優先し、関連事業者には直接の経済的支援で対応すべきとの考えに対する政府の見解
- (2) 新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者への支援
- ア 医療崩壊が始まっている地域の有無
 - イ 医療従事者に対する経済的な緊急支援を行うとともに医療従事者の確保を図る必要性
- (3) 菅内閣総理大臣が21日のテレビ番組における発言で英国からの入国者数を誤ったことの影響に政府内の情報疎通の不足等の機能不全がある懸念
- (4) 地域や活動自粛の対象を限定し、事業者への事実上の損失補償を措置した上で、緊急事態宣言をする必要性

荒井聰君（立民）

- (1) G o T o トラベル事業
- ア 経済政策の前に感染症対策があるという理念がなければG o T o トラベル事業も画餅となるとの考えに対する大臣の見解
 - イ 事業の再開や中止が制度設計時に熟慮されなかったことにより事業者等に混乱を与えているとの考えについての大臣の見解
 - ウ G o T o トラベル事業利用者5,000万人のうち感染者が339人であることの正確性
 - エ 政令指定都市等に対してG o T o トラベルキャンペーン事務の実施の権限を与えるとともに、感染症対応についても権限を付与し機能を強化する必要性
- (2) クラスターが発生した介護施設等をみなし隔離施設等として指定する必要性
- (3) 次亜塩素酸水の空間噴霧を推奨しない根拠
- (4) 下水道施設へ流入する下水に含まれる新型コロナウイルスを検査することによって地域の感染実態を把握し、感染拡大防止に活用する必要性

小宮山泰子君（立民）

新型コロナウイルス感染症対策

- ア 国の政策として移動制限等を掲げるべきとする医療関係団体からの意見表明に対する旅行業、交通事業を所管する国土交通省としての認識及び今後の対応方針
- イ 公共交通機関の従事者への直接的支援の必要性及び国土交通省から厚生労働省に対し雇用調整助成金の更なる特例措置の延長を要請する必要性
- ウ 家賃支援給付金の実績が想定より少ない状況を踏まえ、支援要件の緩和等を行う必要性
- エ 高齢者施設及び医療機関の従事者に対する宿泊支援の必要性
- オ 陽性者の移動制限により新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を図るため、検査数を増やすための手段を講ずる必要性
- カ G o T o トラベル事業の期間延長のための追加予算をPCR検査実施拡大等の予算の使途に充てるため、当該事業を中止や一時停止する必要性

高橋千鶴子君（共産）

- (1) G o T o トラベル事業
 - ア 政府が事業の全国一律停止を決定する前に尾身参考人への相談の有無及び停止措置に対する新型コロナウイルス感染症対策分科会の評価
 - イ 短期間でも厳しい措置を取った上で、徹底した感染経路の調査等により感染封じ込めのための体制を整える必要性
 - ウ 感染が拡大する中で、事業の全国一律の停止を早期に決断し事業の修正を行う必要性
 - エ 事業者に対するキャンセルに係る国による負担金を旅行代金の35%から50%にした理由
 - オ 事業の停止について菅内閣総理大臣が決断する際の大臣への相談の有無
 - カ 事業者に対するキャンセルに係る国による負担金を関連事業者に適切に配分する基準
- (2) 地域医療構想に基づいて行われる病床削減等について国庫補助が行われているが、むしろ新型コロナウイルス感染症の影響で医療提供体制が逼迫し、経営が厳しいにもかかわらず病床を確保しようとする医療機関に対して減収補填を行う必要性

井上英孝君（維新）

- (1) G o T o トラベル事業
 - ア 事業の一時停止に伴うキャンセルに係る国による負担金について、対象でない納品業者等を含む観光関連事業者に対する支援の必要性についての大臣の認識及び今後の対応
 - イ 感染防止対策と経済活動促進策をはっきり区別して実施しその政府方針を説明する必要性についての尾身参考人の見解
 - ウ 事業の再開に向けた国民の協力を求める方法及び分かりやすいメッセージの在り方についての大臣の見解
- (2) ビジネストラック及びレジデンスストラックの対象国で新型コロナウイルス感染症の感染状況が悪化した場合の政府の対応方針

古川元久君（国民）

- G o T o トラベル事業
 - ア 事業が再開可能となるステージⅡの状況にまで、新型コロナウイルス感染症が落ちつく時期の見通し
 - イ 新型コロナウイルス感染症が収束したと言える状況になるための要件及びその時期の見通し
 - ウ 新型コロナウイルス感染症が最終的に収束したと言える状況になるための要件及びワクチンとの関係性並びに医療現場の対応との相関
 - エ 感染が収束したと言えない段階においても事業を続けるための方策
 - オ 事業を再開する場合の告知期間についての大臣の見解
 - カ 令和3年1月12日から事業を再開する可能性に対する尾身参考人の所感
 - キ 令和3年1月12日の数日前に事業再開の決定する可能性に対する大臣の見解